7　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格の有効期間　平成27年４月１日から平成29年３月31日までとする。なお、随時受付に申請した場合は、資格を付与されたときから平成29年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記７の⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成28年10月以降に平成29・30年度に係る競争参加者の資格に関する公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧場所
別記１の「申請書の郵送先」に同じ。
9　その他
⑴　競争参加資格申請の直前に通知を受けた経営事項審査の審査基準日が平成25年６月30日以降であること。
⑵　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。
⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取り扱い　今回の申請時において会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続申請中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
　また、平成27・28年度一般競争(指名競争)参加資格の有資格者として確認を受けた後に更生手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
　なお、更生手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行わないときは、一般競争(指名競争)において競争参加資格が取り消される場合がある。
⑷　合併等により新たに設立された会社等の取り扱い　合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、合併等後の経営事項審査を受けている者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
①　合併等により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社
②　親会社がその営業（建設業）の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
④　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者
⑤　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

別記１　申請書の郵送先（郵送の場合）
⑴　東北農政局整備部設計課経理係
〒980―0014 仙台市青葉区本町３－３－１
電話022―263―1111　内線4150
⑵　関東農政局整備部設計課経理係
〒330―9722 さいたま市中央区新都心２－１　電話048―740―0535（直通）
⑶　北陸農政局整備部設計課経理係
〒920―8566 金沢市広坂２－２―60　電話076―263―2161　内線3522
⑷　東海農政局整備部設計課経理係
〒460―8516 名古屋市中区三の丸１－２－２　電話052―201―7271　内線2614
⑸　近畿農政局整備部設計課経理係
〒602―8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町　電話075―451―9161　内線2516
⑹　中国四国農政局整備部設計課経理係
〒700―8532 岡山市北区下石井１－４－１
電話086―224―4511　内線2620
⑺　九州農政局整備部設計課経理係
〒860―8527 熊本市西区春日２―10－１
電話096―211―9111　内線4719
注　詳細は次の政府調達相談窓口において閲覧することができる。
⑴　東北農政局総務部会計課契約係
〒980―0014 仙台市青葉区本町３－３－１
電話022―263―1111　内線4032
⑵　関東農政局総務部会計課契約係
〒330―9722 さいたま市中央区新都心２－１　電話048―740―0328（直通）
⑶　北陸農政局総務部会計課契約係
〒920―8566 金沢市広坂２－２―60　電話076―263―2161　内線3147
⑷　東海農政局総務部会計課契約係
〒460―8516 名古屋市中区三の丸１－２－２　電話052―201―7271　内線2236
⑸　近畿農政局総務部会計課契約係
〒602―8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町　電話075―451―9161　内線2047
⑹　中国四国農政局総務部会計課契約係
〒700―8532 岡山市北区下石井１－４－１
電話086―224―4511　内線2253
⑺　九州農政局総務部会計課契約係
〒860―8527 熊本市西区春日２―10－１
電話096―211―9111　内線4080

別記２　測量・建設コンサルタント等契約インターネット申請に係るパスワード発行のために必要な書類の送付先
インターネット一元受付ヘルプデスク
〒812－0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２－９－13東福第一ビル２階　九州地方整備局一元受付ヘルプデスクあて　電話092－409－4370

別記３　建設工事インターネット申請に係る納税証明書等の送付先
インターネット一元受付ヘルプデスク　ファクシミリ番号052―725―7672

競争参加者の資格に関する公示

防大⑳理工学館新設等建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。
平成 26 年 10 月 31 日
支出負担行為担当官
南関東防衛局長　丸井　　博
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14
１　工事名　防大⑳理工学館新設等建築工事
２　工事場所　神奈川県横須賀市
３　工事概要
・理工学館Ａ棟（鉄筋コンクリート造５階建て／延べ面積約19,500㎡）新設（杭・基礎・躯体の一部）
・既設建物（鉄骨造平屋建て／延べ面積約500㎡）ほか７棟解体（７棟の総延べ面積約1,300㎡）
４　工期　平成28年３月31日まで。ただし、既設建物解体工事については平成27年６月30日までとする。
５　競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付
⑴　交付期間　平成26年10月31日から平成27年２月２日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。
　なお、紙による交付は午前９時から午後５時まで(正午から午後１時までの間を除く。)。
⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。ただし、紙による交付は下記のとおり。
〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13Ｆ　南関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ045―211―7143
⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。